

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

建設局	(27 年度)	
監 査 結 果 (指 摘 事 項)	改 善 措 置	
<p>【指摘 4】 (減免要件の確認について)</p> <p>使用料免除申請書上では、減免取扱要綱上のどの要件に該当するのか要件が列挙されており、該当する要件にチェックマークを記載すればよい様式になっている。しかし、単にチェックを付せばよいだけであるのにもかかわらず、省略されている申込書が散見される。動物公園の入園については、未就学児を除き入園料を払うのが原則であり、例外として減免が認められている。そのために、入園料の減免の要件は、減免取扱要綱に記載されるものに限定すべきであって、どの要件に該当するのかについては明確に記載すべきである。市は、減免申請時にどの要件に該当するのかについて、使用料免除申込書上明確に記載する必要がある。</p>	<p>平成 28 年 4 月 4 日に有料公園使用に係る使用料の免除取扱手順を作成することにより、減免要件の確認手順を明確にし、該当要件のチェックマーク記載漏れの防止を図ることとした。</p>	